

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 5年 2月14日

事業所名 MINEあそかの園放課後等デイサービス

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点・課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である		3	職員が全体を把握できるよう広い空間になっています。個々の特性に応じたスペースが提供できる構造化となっています。
	2 職員の配置数は適切である		3	職員の規定人数は満たした上でパート職員1名を配置しています。児童の状況により、もう1名配置できるような体制をとっています。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている		3	バリアフリー化されています。定期的に見直しをおこなっています。
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している		3	事業所で目標設定をし、支援の向上を意識しています。
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている		3	保護者向けに年2回アンケートを実施しています。アンケート結果を受け、可能な限りプログラム内容などに反映させています。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している		3	公開しています。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		3	現在、第三者評価は受けていません。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している		3	外部研修の参加に加え、内部研修を定期的実施し、資質の向上に努めています。
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している		3	契約更新時に聞き取りをおこない、利用者・保護者のニーズを確認しています。成長段階や個々の状況を把握し、職員間で話し合いニーズの分析をおこなった上で立案しています。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		3	標準化されたアセスメントシートを利用しています。必要に応じて見直しをおこなっています。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている		3	職員全員で子どもたちが楽しく色々な体験ができるように考え、活動プログラムを作っています。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している		3	リトミック・工作・季節を感じること・感触遊び等の療育をおこなっています。児童の反応を見ながら随時内容を工夫しています。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している		3	活動の時間に合わせて課題を設定しています。長期休暇には普段できない内容(買い物体験・調理活動など)を取り入れるようにしています。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している		3	個々の状況を見ながら、個別活動と集団活動を組み合わせた計画を立てるようにしています。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している		3	毎日の朝礼で情報共有をしています。注意すべき事項は、綿密に打ち合わせしています。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している		3	支援で成功した点や工夫が必要な点などを職員間で出し合い、翌日の支援につなげています。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている		3	正しく記録をとり、支援の検証・改善につなげています。
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している		3	児童に合わせて年2回計画の見直しをおこなっています。
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている		3	ガイドラインの基本活動を参考に支援の展開を考えています。	

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	3	担当者会議前に全職員間で情報の整理を行ったうえで会議に参加しています。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	3	送迎時、担当者会議等で、学校との情報共有をおこなっています。必要な連絡を取り合い、調整をおこなっています。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	3	現在該当利用児はいませんが、必要な場合は保護者との話し合いの上、検討します。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	3	必要時には連携をおこないます。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	3	必要に応じ、移行先への情報共有等に努めます。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	3	必要時には連携をおこないます。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	3	機会が無いのが現状です。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	3	地域自立支援協議会(教育支援部会)に所属しています。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	3	送迎時や連絡帳等でその日の状況を伝えながら話をして状況や課題の共有をしています。
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	3	現在ペアレント・トレーニングは実施していません。保護者から日常生活上での相談があった場合は、助言や提案をおこなっています。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	3	契約時に詳しく説明しています。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	3	相談があれば時間をかけて話を聞き、適切な対応をしていきます。相談しやすい環境づくりにも努めたいと思います。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	3	アンケートで「必要を感じていない」というご意見が多く、その後も要望がないため、現在は開催していません。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	3	契約時に説明をおこなっています。苦情ボックスを設置し把握に努めています。苦情があった際には迅速・適切に対応します。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	3	毎月、法人の会報・独自の「つうしん」を発行しています。長期休暇には、予定表を事前に配布しています。
	35	個人情報に十分注意している	3	守秘義務は就業規則等で定めています。大切に扱わせて頂いています。他機関との情報共有のため、同意書を頂いています。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	3	個々に応じた情報伝達に配慮しています。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	3	機会が無いのが現状です。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	3	各マニュアルの整備は整い、職員全員が周知しています。保護者にはいつでも閲覧できるよう玄関に設置しており毎年の契約時にも説明をおこなっています。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	3	年に4回避難訓練をおこない、訓練をした際には「つうしん」や連絡帳等でお伝えしています。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	3	毎月、虐待のチェックリストを活用し、意識啓発に努めています。内部研修もおこなっています。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	3	身体拘束に関する説明(緊急時やむを得ない場合)をおこない、保護者の意向・同意を確認し記名・捺印を頂いています。緊急時やむを得ず身体拘束をおこなう場合は、放課後等デイサービス計画に記載をおこなっています。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	3	現在対応を必要とする児童はいません。保護者からの情報を受け対応します。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	3	ヒヤリハット事例集を作成し、随時職員全員で共有し、再発防止に努めています。